

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しない
ことを求める意見書について

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないことを求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和3年11月8日

旭川市議会
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

のむらパターソン和孝

江川あや

塩尻英明

高橋紀博

高木ひろたか

まじま隆英

石川厚子

品田ときえ

松田ひろし

小松あきら

能登谷 繁

高見 一典

白鳥 秀樹

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しない
ことを求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた241,632名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。また、同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の収骨が行われている。

このような中、さきの大戦で犠牲になられた人々の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用することは人道上許されない。

よって、国においては、次の事項を速やかに実現するよう強く要望する。

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づき、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会